

# 健軍駐屯地発電機等レンタル

工事 名称	健軍駐屯地発電機等レンタル	図面 番号	全3葉 の内1
図面 名称	表紙	縮 尺	—
西部方面総監部 防務部 訓練科		令和6年 4月 5日	

# 仕様書

## I 役務概要

発務名：健康駐屯地発電器等レンタル  
 施工場所：熊本県熊本市東区東町1丁目1番1号（熊本自衛隊健康駐屯地 体育館）  
 設置完了：契約締結日から令和6年5月12日（日）まで  
 使用期間：令和6年5月13日（月）から令和6年12月15日（日）  
 撤収期間：令和6年12月16日（月）から令和6年12月20日（金）  
 発務完了：令和6年12月27日（金）※最終書類等の提出完了  
 内容：下記機材のレンタル

NO	項目	数量	単位	備考
1	発電機	4	台	
2	床置形エアコン	20	台	
3	動力用分電盤	4	面	
4	切替盤	2	面	
5	電気配線等	1	式	
6	付帯設備等	1	式	

## II 一般事項

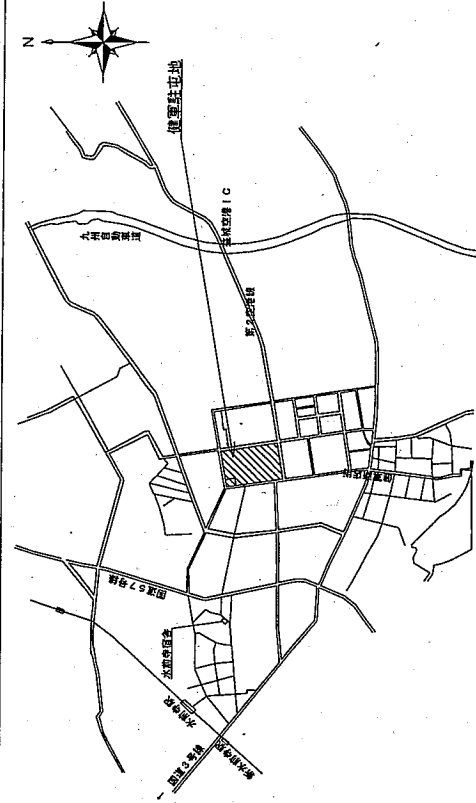
- 本仕様は、本仕様書の定めに従い実施すること。
- 施設等には、損傷を与えないように十分に注意して施工すること。損傷を与えた場合は、自衛隊担当者（以降、担当者）に報告し契約者の負担において速やかに復旧すること。
- 隊員もしくは部外者が損傷を与えた場合、契約者が積債・賠償の責を負うこと。
- 軽微なもので当然必要と思われる事項は、本仕様書に記載なくとも担当者の指示により実施すること。
- 契約者は契約後速やかに作業実施日を担当者へ調整し決定すること。
- 工程表及びレンタル期間中の緊急体制表を事前に提出すること。
- 修理等保守要具体制及び官制に対する窓口担当者の届出を行うこと。また、変更時も同様に速やかに届出を行うこと。
- レンタル期間中の使用者側の取扱い不備等に起因する故障については、契約者の負担にて速やかに対応すること。
- 使用に際して不具合が発生した場合、レンタル期間中は土曜・日曜・祝日（昼夜）問わず、24時間体制で処置すること。
- 分電盤等の設置及び撤去状況写真及びレンタル資材搬入状況を撮影し、A4カラーの写真簿に整理し、1冊提出すること。
- 本仕様書に記載された寸法は参考寸法であり、施工前に実測作業の調査を実施すること。
- 不明な点は、担当者へ調整のうえ実施すること。

## III 特記事項

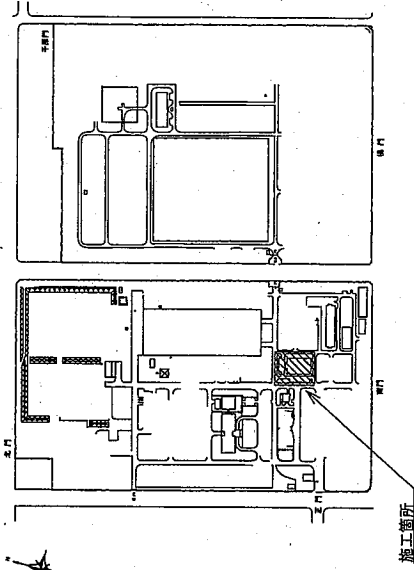
- 発電機等の設置場所は、担当者の指示の従い設置し、配線ルート及び配線方法も同様とすること。
- 本図面に示している分電盤等は、標準でありメーカーの仕様で相違が生じた場合は変更を認める。ただし、変更を実施する場合は担当者の承認を得ること。
- 設置する分電盤等は、事前に配線系統図（ブレーカー容量等含む）を担当者へ提出し、承認を得たのち施工すること。
- 設置完了後、機能点検を実施した後、操作方法の説明等を実施すること。

詳細等	
発電機	80/100kVA（オイルファン付、燃料タンク容量：225L程度、燃料種：軽油）、交互運転、D種接地 ※記載している規格同等以上の能力とする。
床置形エアコン	冷房能力が5馬力以上の冷暖房とする。
分電盤	仕様書内構成図参照。
電線	配線については転がし配線とする。
据付設置	据付設置については、災害対策（強風による落下防止等）を実施すること。 災害発生時に、危険の可能性がある場合は、取り外し・再設置を実施すること。

定期点検  
 オイル交換  
 30日に1回を基準とし、発電機の保守点検を実施すること。  
 3ヶ月に1回を基準とし、発電機のオイル交換を実施すること。

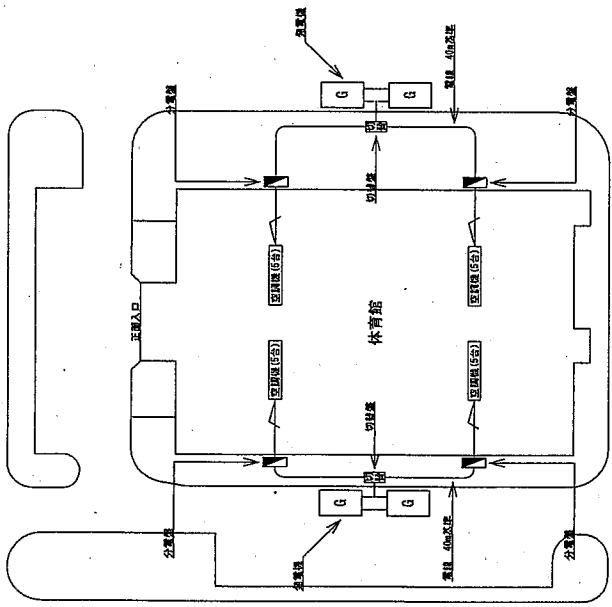


健康駐屯地配電図 1/X

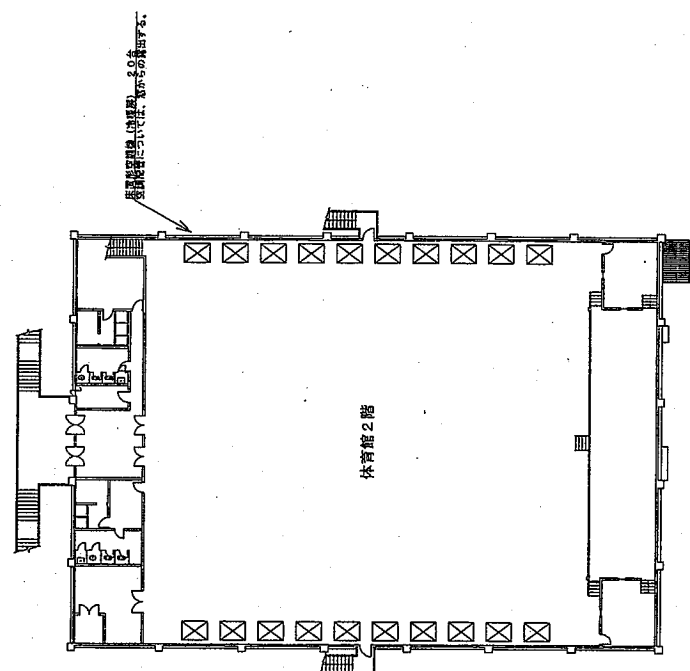


健康駐屯地配電図 1/X

工事名称	健康駐屯地分電盤等レンタル	図面番号	全3葉の内2
図面名称	仕様書	縮尺	
名称	西部方面総監部 防衛部 訓練科	発行日	令和6年 4月 5日

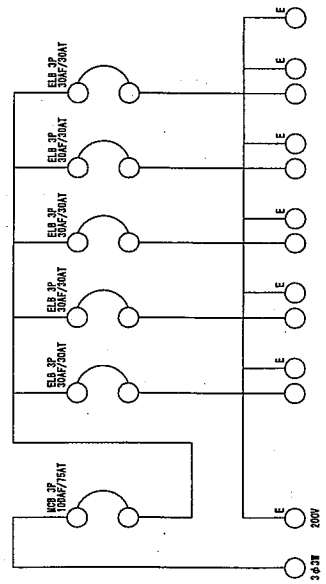


屋外配置図 1/600

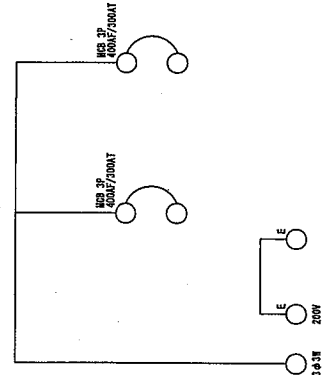


室内配置図 1/400

動力分電盤構成図 (参考)



切替盤構成図 (参考)



【凡例】

記号	仕様	数量
G	発電機	4台
切替盤	切替盤	2面
▲	自立式分電盤 (既存レンタル品) 構成図	4面
—	電気ケーブル (転がし配線)	40m基準
⊗	床置形空調機	20台

工事名称	健康福祉地分電盤等レンタル	図面番号	全3張の内3
図面名称	配置図等	縮尺	示
西部方面総監部 防衛部 訓練科		令和6年 4月 5日	